

官公署等に置く浦和支部会員名簿の 掲載・削除および掲載内容変更依頼書

浦和区・中央区・桜区・南区・緑区の5区役所の「くらし応援室」に置いてある浦和支部会員名簿に掲載を依頼される方、名簿からの削除を依頼する方は、または、掲載内容の変更を依頼される方は、下記 **I**、**II** または **III** のいずれかに○印を付けてご送付ください。

なお、会員名簿への掲載には、支部会費の納入がなされていることが必要です。また、本依頼の内容は、更新時期（原則年1回、8～9月頃）に合わせて行います。

- I**．会員名簿への **掲載** を依頼します。
- II**．会員名簿からの **削除** を依頼します。
- III**．会員名簿の掲載内容の **変更** を依頼します。

平成 年 月 日 会員氏名 _____

職印

《掲載および掲載内容変更を依頼される方へ》

- 会員名簿の掲載情報は下記の4項目です。
 - ① 氏名、② 事務所所在地、③ 電話番号、④ 主な取扱い分野、注) ①～③は本会会員名簿の登録内容としますので、変更の依頼は不要です。
- ご自身の「主な取扱い分野」を、下記の14分野より選んでください。
該当する□に✓して下さい。(最大3分野まで、必ず1分野はお選びください)

許認可全般 会社・法人設立 契約書・内容証明等 知的財産
相続・遺言 建設業・宅建業 車庫証明・自動車登録 運送業 交通事故
産業廃棄・環境 風俗・飲食店業等 会計記帳 外国人関係 農地・土地開発

- 注1) 顧客にとって必要ですので、必ず1分野はお選びください。
2) ホームページの名簿と異なっている場合は、ホームページの名簿に合わせますので、ご了承ください。

【送付先】(埼玉県行政書士会 浦和支部 広報部長 早坂 舜)

〒338-0811

さいたま市桜区白鍬779-6 早坂 舜 宛

FAX : 048-854-4318

※ この用紙を送付用紙としてご使用下さい。FAXまたは郵送にて受け付けます。